

帰化申請に必要な各種証明書一例

帰化申請にはご家族や世帯(同居されている方)の情報も必要です。

行政書士李法務事務所では帰化申請に必要な各種証明書収集費用(手数料)も全て費用に含まれております。

申請者様が事業主の方

(申請者様が会社員の方で、同居者様に事業主の方がいる場合を含みます。)

証明書の種類	手数料(1通につき)
運転記録証明書(直近5年分)	630円
基本証明書(韓国戸籍)	110円
家族関係証明書(韓国戸籍)	110円
婚姻関係証明書(韓国戸籍)	110円
入養関係証明書(韓国戸籍)	110円
親養子入養関係証明書(韓国戸籍)	110円
除籍謄本(韓国戸籍)	110円
出生届書(記載事項証明書)	350円
死亡届書(記載事項証明書)	350円
婚姻届書(記載事項証明書)	350円
離婚届書(記載事項証明書)	350円
日本の戸籍、除籍謄本	450円
住民票	300円
閉鎖外国人登録原票	300円
不動産登記事項証明書(登記簿謄本)	600円
法人登記事項証明書(登記簿謄本)	600円
市町県民税納税証明書	300円
市町県民税課税(非課税)証明書	300円
法人市町民税納税証明書(直近1年分)	300円
法人県民税納税証明書(直近1年分)	400円
法人事業税納税証明書(直近2年分)	400円
法人税納税証明書(その1)(直近2年分)	400円
法人税納税証明書(その2)(直近2年分)	400円
法人消費税納税証明書(直近2年分)	400円

申請者様が会社員の方

証明書の種類	手数料(1通につき)
運転記録証明書(直近5年分)	630円
基本証明書(韓国戸籍)	110円
家族関係証明書(韓国戸籍)	110円
婚姻関係証明書(韓国戸籍)	110円
入養関係証明書(韓国戸籍)	110円
親養子入養関係証明書(韓国戸籍)	110円
除籍謄本(韓国戸籍)	110円
出生届書(記載事項証明書)	350円
死亡届書(記載事項証明書)	350円
婚姻届書(記載事項証明書)	350円
離婚届書(記載事項証明書)	350円
日本の戸籍、除籍謄本	450円
住民票	300円
閉鎖外国人登録原票	300円
不動産登記事項証明書(登記簿謄本)	600円
市町県民税納税証明書	300円
市町県民税課税(非課税)証明書	300円

